

お願い

- * 自動車での来館はご遠慮ください。
- * 定められた場所以外での火気の使用はできません。
使用する際は十分注意し、必ず安全を確認してください。
- * 館内の秩序を乱したり、乱すおそれのある場合は入館を禁じたり、退館していただく場合があります。
- * 施設の破損があった場合は、速やかに職員に申し出てください。
- * ごみは各自お持ち帰りください。
- * その他不明な点は職員におたずねください。

案内地図



● 交通

- ・ JR「赤羽駅」(北改札口側 東口)下車 徒歩6分
- ・ 地下鉄南北線「赤羽岩淵駅」下車 徒歩3分



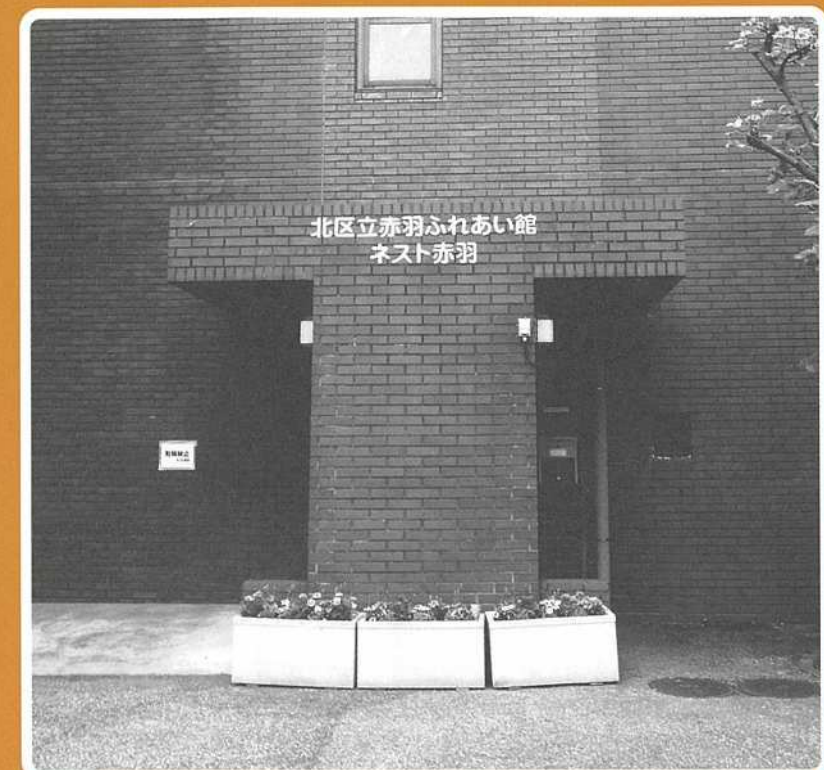
東京都北区立赤羽ふれあい館

〒115-0045 東京都北区赤羽1丁目59番9号

☎3903-0886

北区立

赤羽 ふれあい館



ごあんない

★赤羽ふれあい館

☎3903-0886 休館日：年末年始

集会コーナー

集会や会議、趣味の会合などにご利用ください。

●使用申込

ご使用になる日の3か月前から受付します。(区外の方は2か月前)
直接ふれあい館事務室においでになり、備えつけの「使用申請書」
によりお申込みください。

●施設及び使用料

区内の方と区外の方で使用料が異なります。(別紙参照)
※北区民の方は申請時にご本人のお名前・住所が確認できるもの
(免許証・マイナンバーカード等)が必要となりますので、恐れ入りますが
ご持参いただきますようお願いいたします。

*使用料は申込時に前納していただきます。

*規則により、使用料の免除・減額ができる場合があります。

*当日他に使用申込みのない場合に限り使用延長できます。

超過時間1時間未満(30分未満は切り捨て)のときは規定使用料
の2割、1～2時間未満は5割、2～3時間未満は8割となります。

*第1・第2和室・集会室は夜間のみ集会コーナーになります。

●使用上の注意

1. 使用開始前に必ず「使用承認書」をふれあい館事務室にご提示
ください。
2. 使用者が「使用承認書」を他人に譲渡したり、転貸することは
禁止されています。
3. 物品の陳列、販売その他営利を主な目的として使用することは
禁止されています。
4. 使用時間には、準備と後片付けの時間も含まれますのでお守り
ください。
5. 使用目的以外に使用したときは退室していただく場合があります。
6. 使用者は、使用を終了したときはすみやかに設備を原状に戻して
職員の点検を受けてください。
7. 使用期日の7日前までに使用の取消しを届け出たときは、使用料
の5割を還付いたします。

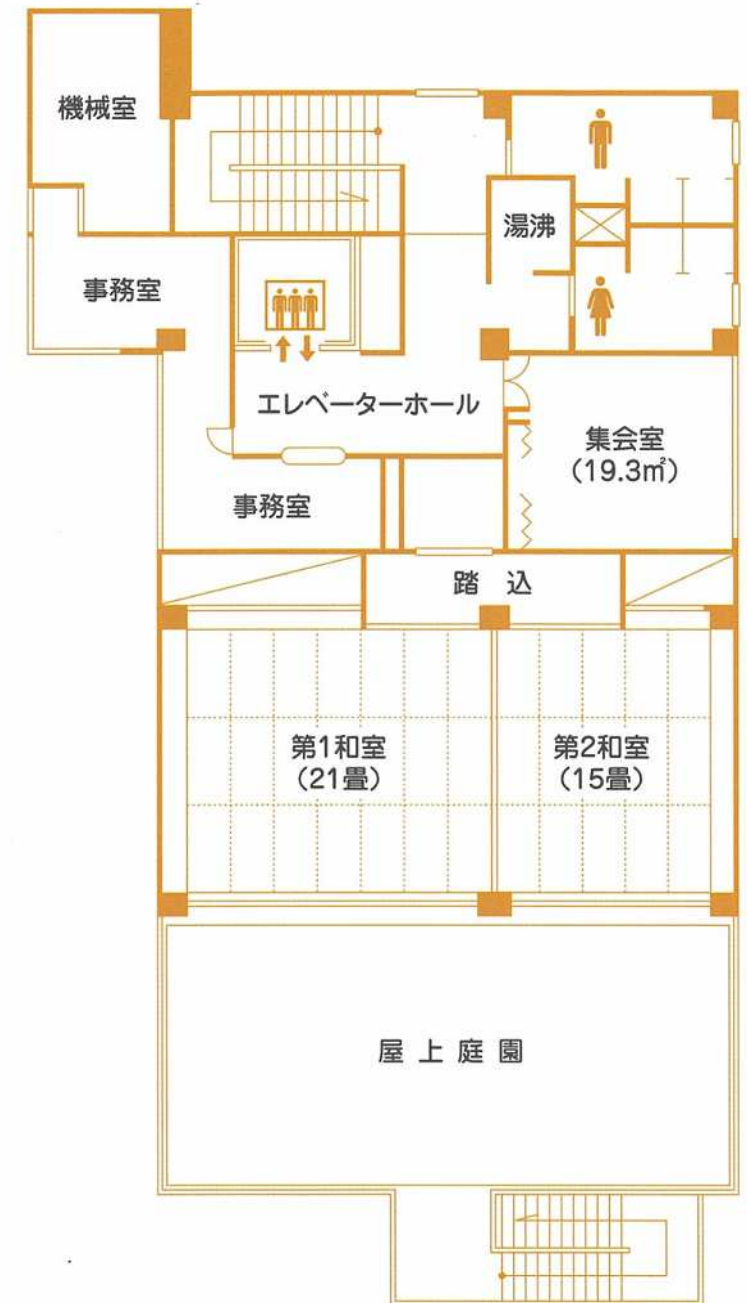
高齢者福祉コーナー

高齢者の方のレクリエーションや憩いの場としてご利用いただく
コーナーです。

ご利用に際しては、緊急連絡カード(老人いこいの家利用証と兼用)
をお持ちください。なお、緊急連絡カードはふれあい館事務室で
発行いたします。

- 施設 第1・第2和室・集会室
- 利用者 原則として60歳以上の方
- 利用時間/料金 午前9時から午後4時まで/無料

施設案内図



施設概要

●開設：昭和53年10月17日

- ・ ネスト赤羽 3 階に併設
- ・ 3 階床面積 225 m²
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造